

令和7年度第4回中野区特別職報酬等審議会

1. 日 時 令和7年12月22日（月） 午後7時00分～8時00分

2. 場 所 中野区役所6階 601・602会議室

3. 出席者(10名)

(1) 委員(五十音順：敬称略)

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 稻尾 公貴 | 鈴木 真理 | 谷 進二 | 塚田 英貴 | 笛木 進 |
| 福原 紀彦 | 宮田 百枝 | 保田 葉里 | 山越 亘恵 | 吉川 信將 |

(2) 事務局

濱口総務部長、永見総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 配付資料等の説明について

会長

それでは、定足数に達しておりますので、第4回特別職報酬等審議会を開催いたします。お手元の次第に従いまして、会を進行いたします。

前回は区議会議員の報酬、特別職の給与及び各職の期末手当について審議を行い、意見を集約しました。本日は最終回ということで、答申の決定にまで至りたいというふうに思っておりますので、早速進めてまいりたいと思います。

ではまず、事務局より配付資料の説明をお願いいたします。

～本日の配布資料について総務課長から説明～

(2) 答申(案)の審議、取りまとめについて

会長

ありがとうございました。

それでは、早速審議に入ってまいりたいと思います。

進め方といたしましては、答申の案文の内容を1区分ずつに分けて、順番に点検してまいりたいと思います。

では、「1 はじめに」からよろしくお願ひします。

※答申(案)を項目ごとに事務局が朗読し、その都度審議(確認、意見交換)を行った。

「1 はじめに」

・修正なし⇒文案どおり

「2 検討の背景」

・修正なし⇒文案どおり

「3 審議」

会長

委員より事前にお送りした答申案に対するご意見がありましたので、こちらのご意見につきまして説明をお願いいたします。

委員

前回の審議における認識としては、常勤の監査委員の給料を引き上げるべきという意見はそれほどなかったのではないかと思いますので、引き上げが必要との記載は入れなくて良いと思います。むしろ、最後のほうで出された意見として、特別区人事委員会勧告の基礎データとなる民間給与実態調査を前提に議論してきたものの、実際にはアンケートに回答できないほど劣悪な環境で労働している事業所も多いわけですから、こうした状況を踏まえると、必ずしも引き上げるべきものではないのではないかと考えます。

会長

民間給与実態調査に関する議論は特別職全般を対象としたものですが、現在検討している文章は常勤監査委員に関する記載です。中野区では、常勤監査委員の給与が他区と比較して比較的高めに設定されていることを認識し、そのうえで職務にあたってほしいという意見がヒアリング時にもありましたが、委員のこのご意見は常勤の監査委員に限らず、特別職全般に言っているのでしょうか。

委員

はい、区長も含めて特別職全般に言っています。

会長

分かりました。この箇所について他の方はご意見ありますでしょうか。

委員

「また」とすると、この常勤の監査委員を指しているというふうに読めてしまいですね。

会長

今の記載であると、常勤の監査委員に対してだけ言っているように見えますが、今回の議論は特別職全体を対象としたものです。ご意見いただいた記載のほうが議論を反映しているのであれば、「また」以下を全て置き換えるのが良いですかね。

委員

その上の、「なかでも」から始まる段落の最初の1文については問題ないと思いますが、その次の文章については趣旨が異なっているにも関わらず同じ段落にしているので、違和感があります。

会長

議員と特別職を比較しなくてもいいですね。

「特別職と比較して社会保障や退職金の制度面で差があることから」の文章は、区議会議員について、現在、議員は専業で活動している方は非常に多いという現実がありますが、議員は特別職と異なり社会保障の保険料を自己負担で払っているし、退職

金もないという状況があるということを以前確認しました。

委員

今後の区議会議員に対する期待を込めてという意味合いもあったかと思うので、それも一言入れてもいいのではないかと思います。

委員

以前、地方の議員は報酬が低く、なり手が少ないということも意見がでました。

会長

そうすると、「区議会議員については、専業の議員が多い状況であること、特別職と比較して社会保障や退職金の制度が整えられていないことを考慮すべきとの意見があった」を追加しましょう。

続く文章は、「常勤の監査委員については、その職責、必要に応じ区政に対してより厳しい意見を述べる姿勢が求められるとの意見があった」としましょう。

そして、委員からのご意見のとおり、「また、アンケート結果には反映されていない小規模の民間事業者の企業実態を考えると、特別職は、給料面でも、社会保障や退職金の面でも、十分な保障がされており、その分、さらなる区政への貢献が求められるべきとの意見もあった」を追加しましょう。

それぞれ議員、常勤の監査委員に対して以前出た意見を記載できています。

委員

少し戻るのですが、議員のところは、「優秀な議員を確保する観点から」とかといった記載を入れた方がいいのではないかと思います。

会長

それでは議員についての文章に「優秀な人材を確保する必要があるとの意見があった」を追加しましょう。

議員は専業が増えているので、報酬はあまり低いといけないということです。

その他にご意見が無ければ、続けて「4 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の額の適否」の審議に進みます。

「4 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の額の適否」

・修正なし⇒文案どおり

「5 おわりに」

・修正なし⇒文案どおり

(3) 答申（案）の確認及び答申の決定

会長

それでは予定の終了時刻となりましたので、他にご意見がなければ、本案をもって本年度の答申とさせていただきます。

もう一度最終確認をし、文章の微調整は会長一任ということでお願いをいたします。

それでは、中野区特別職報酬等審議会条例第6第3項の規定によりまして、決定することにご異論ございませんでしょうか。

(各委員 異議なし)

では、本年10月28日に諮問を受けまして、続けてまいりました今年度の審議会も今回で終了となります。本日決定いたしました答申につきましては、12月24日に、当審議会を代表いたしまして、私から区長へお渡しをしたいというふうに思います。

それでは、これをもちまして本日の審議会、本年の審議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。